

蓄電システム導入のメリット

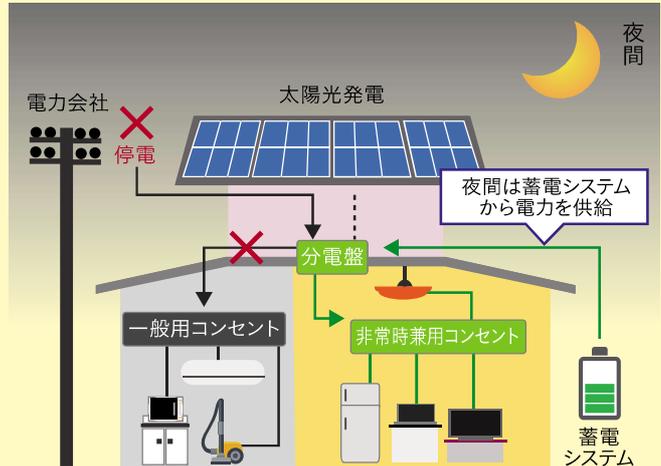
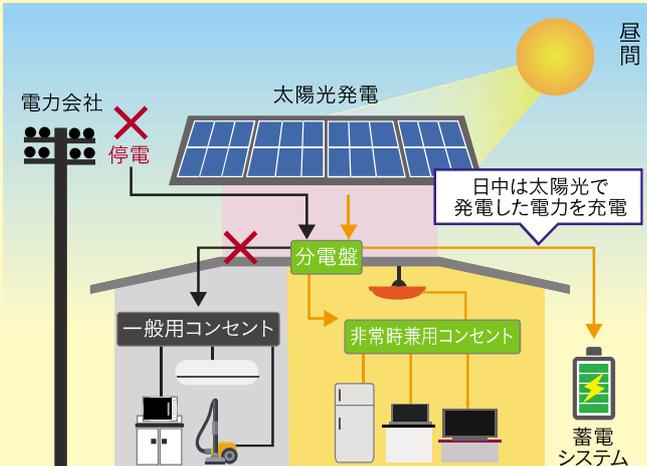
1

もしもの停電時にも、
生活に必要な電化製品が動かします！



太陽光発電設備と蓄電システムを設置することにより、冷蔵庫やテレビ、携帯電話の充電などの生活に必要な電化製品を、太陽光発電設備が発電する日中はもちろんのこと、夜間にも使用することができます。

【停電時の蓄電システムのはたらき】



太陽光発電設備を設置されている方は、停電時に「自立運転機能」が使用できます。

- 1 自立運転用コンセントの位置を確認する
- 2 取扱説明書で「自立運転モード」への切り替え方法を確認する
- 3 主電源ブレーカーをオフにする
- 4 太陽光発電ブレーカーをオフにする
- 5 「自立運転モード」に切り替える
- 6 自立運転用コンセントに必要な機器を接続する

※停電復旧時は、必ず元に戻してください。(自立運転モード解除⇒太陽光発電ブレーカーをオン⇒主電源ブレーカーをオンの順で復帰) ※メーカーや機種によって操作方法が異なる場合があります。

2

10年間の買取期間終了後も、
太陽光発電設備が活用できます！



2009年に開始した余剰電力買取制度の適用を受けて設置した太陽光発電設備は、2019年から順次10年間の買取期間が終了します。買取期間終了後は、①蓄電システムや電気自動車等により自家消費又は②小売電気事業者と相対・自由契約により売電することが基本とされています。太陽光パネルの寿命は25～30年と言われており、10年後も、まだまだ発電する事ができます。買取期間終了後も、蓄電システムを設置して自家消費することで、電気代を節約することができます。

10年間の買取期間終了後の選択肢

1. 自家消費

電気自動車や蓄電システム
エコキュートと組み合わせて自家消費



2. 相対・自由契約

小売電気事業者などに対し、
相対・自由契約で余剰電力を売電



詳しくは、資源エネルギー庁・住宅用太陽光発電設備
買取期間終了に関する情報サイトをご覧ください。

どうする？ソーラー

